

令和4年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

基本方針

社会福祉法人椎原寿恵会、佐賀事業部では高齢者を対象に在宅サービスから、自立者、要支援・要介護者を受け皿とする施設サービスを切れ目無く提供している。

さらに、今年度から企業内保育所の運営を直営に切り替え、2保育所を運営していく。また、鹿児島事業部では、障がい者施設を中心にその障がい者（児）の相談事業、さらに佐賀事業部同様、地域の高齢者を対象に在宅サービスや令和3年度から住宅型有料老人ホームセレーノを加えた施設サービスを提供している。

昨年7月、当法人の礎を築いた創設者から前理事長までの約50年の歴史を引き継ぎ、現理事長が就任した。

今年度は次の50年に向け、昨年度策定した第一期中期経営計画のスタートの年である。

超高齢社会における高齢者の増加、生産年齢人口の減少という経営上厳しい社会状況の中、介護人材不足は深刻な問題である。人材の確保には有効な情報発信の方法を模索するなど早急に解決すべき最重要課題の一つとして、また人材育成は離職者対策として充実すべきものである。

当法人は、地域の人々が住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられる社会、地域包括ケアシステムの構築を担うため、常に人の「まごころ」に寄り添いながら高齢者、障がい者そして園児とその家族、支える職員さらに地域の人々の笑顔が輝き、共に生きる地域社会をめざして、介護、医療の連携を推し進め、時代に適応した健全経営に努めていきます。

具体的に次のような施策を推進します

1. 人材確保及び職員の教育

(1) 人材確保

- ・効果的な採用ツールの活用・・・紙ベース、デジタルベース他
- ・つながり・・・短大など養成機関の実習教育への協力
- ・イメージ向上・・・法人ブランドの向上、広報の戦略的投資
- ・多様な人材の活用・・・外国人労働者（留学生支援制度ほか活用）、障がい者、経験を有する高齢者

(2) 人材育成

- ・体系的な研修計画の策定・・・専門分野及び全人分野の研修
- ・研修の充実等・・・職場研修の充実、職場外研修への積極的参加
- ・専門性の研修・・・資格取得支援の充実、専門（褥瘡予防・措置）研修等

(3) 人材定着

- ・職員の成長・・・成長への期待と研修などへの積極的な投資
- ・負担軽減・・・ICT・介護ロボットなど先進技術の導入による身体的負担の軽減
- ・職場環境改善・・・明るく元気、笑いが絶えない、働き甲斐のあるまた、またワークライフバランスに配慮した職場の構築

2. 介護医療連携センターの設置及び広報室の設置

(1) 介護医療連携センター

地域包括ケアシステムの構築を担い、法人内事業所をはじめ、医療機関（医療連携室）、行政機関、介護施設等との連携を円滑に運ぶために、介護士、看護師の専門職で構成する総合窓口を佐賀、鹿児島事業部にそれぞれ設置する。

- ・まごころ介護医療連携センター（鳥栖）
- ・まごころ介護医療連携センター（南さつま）

(2) 広報室

- ・佐賀、鹿児島事業部の法人内広報の一元化（社内報、年報誌他）
- ・求人情報提供
- ・法人ブランド向上のための情報発信

(3) デジタル化の推進

- ・佐賀、鹿児島事業部の業務システムを調査・見直し、出来るものから一元化して業務効率の向上を図る

3. 給与制度、人事考課制度の見直し

佐賀、鹿児島事業部で両制度の運用状況の調査と今後の検討

1. 特別養護老人ホーム真心の園

基本方針

特別養護老人ホームは旭1階の1ユニットを休止しており、再開に向けて取り組んだが、人材の確保・定着が思うように行かず、令和3年度も再開は出来なかった。現在の職員不足及び介護人材不足を踏まえ、法人中長期計画において、令和6年度の再開を目標に人材の確保・育成・定着を計画的に進めていく。すぐに出来る事として、ショートステイ9床の定床化も含めた入居定員129名満床を目指し、安定した事業運営を目指すとともに、取得している加算の維持と体制をつくる事で算定できる新たな加算の取得を目指す。また昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防に取り組み、感染者を出さない、感染を持ち込まない事を徹底する。

(1) 介護課

全職員が相手の立場になって考え、持っている力を十二分に発揮し、選ばれる施設、安定した運営を継続できる施設を目指す。

「入居者にとって居心地の良い住まい」

「家族にとっては大事な親族を安心して任せられる場所」

「職員にとっては笑顔で働ける職場」を基本の柱とする。

① 5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）の徹底

ハウスルール等ルール遵守の徹底

② 職員個々が聴く力や課題や物事に対し柔軟に考え行動する力を身に付け実践し、入居者の「思いに寄り添った介護」を実現できるよう努める。

③ 入居者一人ひとりに対し介護課、医務課、栄養課が連携し、多職種で関わりを持つ事で体調の変化を早期に発見し、健康管理の充実を図る。又、主治医との連携を密に図り、入院者の減少に努めると共に、昨年度より取り組んでいる介護職員の喀痰吸引について今年度も研修を継続し、令和6年度実施を目標に夜勤する介護職員が喀痰吸引できる体制づくりを構築する。

④ 令和4年4月には留学生4名が入職し、外国人職員は8名となる。介護人材不足の現状を踏まえ、新たに令和4年度は3名の留学生を支援する予定であり、今後も積極的に受け入れを実施していく。研修場所の提供や生活面のサポートを実施し、外国人が安心して働ける職場づくりに努める。

⑤ 入居者確保の為、居宅支援事業所、病院、老人保健施設担当者との連携を強化し、施設の空き情報や概要について説明を行っていく。遠方のエリアに関しては、福岡市内周辺、佐賀県内、久留米市などエリアを分けて、3ヶ月に1回は関係機関に営業へ出向く。協力医療機関であるまごころ医療館とは情報の共有と更なる連携の強化を図り、新規入居者・待機者の確保に努める。

(2) 医務課

1. 入院日数の軽減・在園日数の延長に努める。

① 各棟を巡回しながら情報収集や状態確認、異常の早期発見・早期対応を徹底する。

② 異常の早期発見早期対応を目的とした勉強会の開催継続。

- ③ 関係医療機関、家族との連携を図り、できうる限り当施設での治療を最優先に行う。
 - ④ 入所支援と連携を図り、新規入所や退院などの調査を早め実施していく。
2. 令和3年度からの継続として、施設看取りの充実を図る。
- ① 家族への連絡や関係医療機関との情報交換を密に行い、介護・医務・栄養各課の連携を図り、入居者の終末期が安楽に過ごせるよう援助していく。
 - ② 医務課内での勉強会の実施や研修会への参加を行い、個々のスキルアップに努める。
 - ③ 看取り同意書の取得時期について、主治医への入居者の状態報告・相談を密にし、加算取得を確実なものとする。
3. 看護師の人材育成
- ① 個人の自己学習や勉強会を実施する事で、看護師個々人のレベルアップを図る。
 - ② スキルのチェック項目を作成するなど、育成プログラムの体系化を進める。
4. 新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染予防に努め、利用者や職員が感染しないよう感染予防対策の継続を行う。

(3) 栄養管理課

- ① 行事食や定期的におやつバイキングを行い、旬の食材を使用し、季節を感じてもらい食べる喜びや楽しみにつなげる。また、入居者の嗜好を把握し、食事に反映することにより、満足度の向上のための食事を提供する。
- ② 「最後まで口から食べる」を最優先課題とし、多職種で連携を取りながら支援する。ミールラウンド、臨床検査をもとに栄養状態を把握し、低栄養の予防・改善に努める。また、重度化に伴い、摂食・嚥下機能の低下がみられる為、食事形態や調理方法を他職種と連携を取り、個々の入居者にあったきめ細かな対応をする。看取り期では無理のない食事量を提供し、ご家族・主治医・各課が統一した方向性を持ち、穏やかにその時を迎えられるよう支援する。
- ③ 委託業者と連携を密にし、定期的に意見交換を行い、おいしく、安全に心のこもった食事を提供する。人材不足が続いている為、利用者の食事提供に支障がないように作業能力の効率化を図る。厨房内の衛生管理の徹底、食中毒、感染症発症の早期予防対策に努める。

2. ショートステイ（短期入所生活介護）

令和3年度は稼働率アップを目指し、定床化枠を活用した運用を実施した。新型コロナウイルスは現在も終息しておらず、多少の影響が予想されるが、今年度はロングショート of 積極的な受け入れと居宅支援事業所との連携強化を行い稼働率アップに努める。

昨年の実績より、11床のショートステイ稼働率87%（1日9.5名）定床化9床を有効に活用することを目標とし、安定した運営と稼働率の向上に努める。

- ① ショートステイ11床と定床化枠9床の安定的な運営の為、居宅支援事業所や医療機関、連携室等に出向き、空き情報の提供や連携強化の為の営業活動を行う。
- ② 新型コロナウイルスの終息が見えない為、引き続き地域の感染状況を常に把握しながら、予防対策の徹底を行う。利用者家族に対しても、受け入れ時に他県への往来や接触状況

を確認し、受け入れの可否を判断する。

- ③ コロナ禍においても、趣味活動やレクレーション等を可能な範囲で継続し、利用者が楽しく過ごす事が出来るよう努める。次回も利用したいと思われるよう、今後も引き続き努力していく。
- ④ 定期的な戦略会議を今後も継続し、状況に応じた運用や課題解決に向けての協議を速やかに実施する。

3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは包括支援センター事業の委託を受け、介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に努めている。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう「地域包括ケアシステム」構築のための中核的な役割を果たしていくことが求められ、地域住民とともに地域のネットワークを深め、相談業務等の包括的な支援事業についての充実を図り、地域で支えるまちづくりの構築に向け活動を行っていく。

① 介護予防マネジメント業務

- ・コロナ禍の状況で、検診や活動を控えた高齢者が多く、要介護状態に繋がる生活習慣のリスクを招いている高齢者や認知症機能低下を招いた高齢者が増加傾向である。できる限り地域で自立した生活が送れるよう、自主サロンや介護予防事業等への参加を呼びかけ、早期に身体状況に応じた機関に繋げるように対応する。
- ・自身の健康増進や介護予防に対する関心・意識が浸透するよう、出前講座等で啓発を行うとともに検診の受診勧奨を行う。市や保健センターとの連携強化を図る。

② 総合相談事業

- ・高齢者の相談窓口としての周知を行い、総合的に受け止めるワンストップサービスの拠点としての機能充実を図り、適切なサービスや関係機関・制度へ繋ぎながら、継続的に支援を行っていく。

③ 権利擁護

- ・高齢者虐待や8050（ハチマルゴーマル）問題等の事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者の状況を把握し、関係機関と連携を図り、迅速に適切な対応できるよう努める。
- ・成年後見制度の普及、消費者被害防止のための情報収集を行い、広報誌などの掲載やチラシの配布等にて啓発活動を行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域ケア会議を開催し、地域住民主体で自分たちの町について話し合い、新たな取り組みができるよう後方支援を行う。

⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症の方が、状況に応じて必要な医療や介護サービスを受ける事ができるよう認知症初期集中支援チームと連携し、早期診断、早期対応に向けた支援を行う。

⑥ 生活支援体制整備事業

- ・地域のサロンや老人クラブ等の集会に足を運び、地域の困り事や活動状況等について情報収集を行う事で、不足している地域資源の把握を行う。
- 地域住民と情報を共有した上で、住民主体の互助による資源の仕組みづくりに取り組む。高齢者だけの支え合いには限界もあることから、若い世代の「支え合い」の普及活動を行えるように、行政、各地区の生活支援コーディネーターと協働し、協議体の立ち上げに向け、住民主体の意識が地域に浸透していくよう働きかけを行う。

4. 訪問看護ステーション事業

事業方針

地域高齢者の健康管理や、重度者の在宅生活を、自分らしく継続する喜びと、安心を提供できるように努めていきます。

- ① 要介護状態または要支援状態にあり、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対し、適切な訪問看護、予防訪問看護サービスを提供します。
- ② 心身の状況や生活環境を踏まえて、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ③ 関係市町村や地域の保険・医療・福祉サービスと緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

(1) ケアハウス花みず木

事業計画

開設から20年を経過し、設備・備品の経年劣化は著しいが、点検修理入れ替えを行い、入居者が安全安心した生活できる環境を作ると共に、選ばれる施設づくりを目指し、年間を通し、空室「ゼロ」を目指します。

- ① ケア記録システム導入による、業務省力化・個人情報管理体制整備を行い、アンケートを実施し、ニーズに沿ったサービスを提供する。
- ② 利用者の状態把握を行い、家族や医療機関、サービス事業者、各関係機関等との連携を図り、ケアハウスでの生活の継続支援に努め、稼働率97%の実現に努める。
- ③ 地域貢献への取り組みを再検討し実施する。
- ④ 施設内外の研修参加を継続し、職員のスキルアップに努める。
- ⑤ 地域包括支援センター、近隣病院の地域医療連携室等へのアプローチを行い、常時待機者10名以上、年間入居率100%の実現に努める。
- ⑥ 新型コロナウイルスの侵入・クラスター発生を防ぐ。

(2) ケアハウスかせだ

事業計画

ケアハウスの社会資源としての使命を地域や各機関に発信しながら、存在価値を高めてゆきたい。入居者様の長期的な安心安全で快適な生活の継続のために各自の生活パターンの確立を目指す。コロナ感染予防の徹底を図り、できる範囲での趣味や余暇活動の充実を図り、

行事の企画開催に取り組みたい。

上記の内容を踏まえて以下の項目の実施に努めます。

- ① 利用者様の希望と選択に応じた、趣味・余暇活動の準備をすすめ、季節感を取り入れた行事。レクレーションを開催します。
- ② 利用者様の意向に沿った生活スタイルの実現に向け、関係機関との調整に努めます。心身の状況に合わせ担当ケアマネージャーへの必要なサービスの提言なども行います。
- ③ 利用者様との信頼関係を築き、会話が途切れない明るい施設づくりに努めます。
- ④ 在宅生活者の不安に応える相談窓口としての機能を構築し、法人内有料老人ホームとの連携に努めます。

6. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

基本方針

法人理念をもとに、本人の意向を尊重し、かけがえのない人生を送れるようにチームで支援していきます。

(1) 生活支援員課

- ① 利用者本位の支援を目指します。
 - ・利用者様の自己選択、自己決定を尊重し、新しい行事や生活活動を取り入れ、喜びや楽しみを得られるサービスを提供します。
- ② 職員一人ひとりの知識と意識向上を目指します。
 - ・職員一人ひとりが、チーム力を高められる様、仲間を思いやり、協力し合える体制づくりに努めます。
 - ・個々のスキルアップに外部研修、内部研修を充実させ、質の高いサービスの提供ができるようにOJTを通じた人材育成に努めます。

(2) 医務課

- ① 利用者様の障害特性に応じた健康管理を行い、本人様および家族様のご意向に沿った誠意ある看護を提供します。
- ② 利用者様が安心して生活が送れるよう新型コロナウイルス等の感染症予防対策の強化を図り、施設内での感染症発症を防ぎます。

(3) 栄養管理課

- ① 食事摂取基準を基に利用者様に喜ばれる献立を作成していきます。
 - ・利用者様に満足頂ける食事が提供される様、給食に関する意見や嗜好を献立等に反映させ立案し、工夫と改善を行っていきます。
- ② 栄養ケアを他職種協働で実施していきます。
 - ・利用者様が生活習慣病・疾病の重症化予防に努められ、安全安心で穏やかな生活が送れるように支援します。

7. 相談支援事業所 彩

(特定相談支援事業)

利用者、家族の希望に沿った生活を送れるよう、医療、福祉、保健等の各関係機関や地域と連携を図りながら、安心して地域生活を送れるよう支援を行います。また地域の社会資源を有効に活用しながら、地域貢献できるよう努めます。

(障害児相談支援事業)

近年、療育事業所に通う利用者だけでなく、保護者の支援も必要となるケースが非常に増えています。行政、保育、教育等の各関係機関と連携を図りながら利用者、家族を取り巻く環境を総合的に把握し、利用者、家族が安心して家庭や関係機関で過ごせるよう支援を行います。

8. グループホーム事業 (和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館・有馬館)

(1) グループホーム和が家

事業方針 (総括)

法人理念、グループホームの理念、処遇の心構えを念頭に置き、人材の育成、スキルや質の向上を図り、日々のご利用者のケアに活かし、地域で評判のよいホームを目指す。

具体的な活動 (事項別)

- ① 新人、現任職員研修や業務マニュアルを見直し、システムの活用で業務の効率化を図ると共に、年2回個別面談を実施し、働きやすい職場環境作りに努め、職員の定着を図る。
- ② 内部・外部研修への参加、介護福祉士資格取得に向けての支援を行うと共に、ヒヤリハット報告や苦情を通して情報の共有を行い、職員のレベルアップを図り、ご利用者・ご家族の満足度向上に努める。
- ③ 福祉用具の検討、介護技術や認知症研修への参加により、職員の身体的・精神的負担の軽減に努める。
- ④ 医療機関や居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、待機者確保に努め、空床期間を短縮し、稼働率96%を目標とする。

(2) グループホームみどりヶ丘

事業方針 (総括)

グループホームみどりヶ丘は、「ひとりひとりのマイホーム」をホーム理念とし、職員一人ひとりが自分の役割を果たし、協力し合い、入居者及びご家族の満足度を高めていくよう努める。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、地域住民の方との交流を深めていく。

具体的な活動 (事項別)

- ① 入居者、ご家族の満足度を高める。
 - ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
 - ・季節の応じた行事を企画し入居者、職員一緒に楽しむ。

- ・入居者の心身状態の変化、支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
- ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
- ・外部研修への積極的な参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
- ・職員一人ひとりが自律的に自分の目標を設定し、やりがいのある職場環境作りに努める。
- ・職員一人ひとりが入居者、ご家族、同僚など皆から信頼される行動をとる。
- ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。
- ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
- ・生活空間、物品の整備、整理整頓、清掃。

② 地域との関りを深める

- ・コロナ禍の時勢を見ながら、地域住民の方と一緒に取り組んでいる介護予防の「とすっこ体操」や勉強会、また、地域の清掃活動への参加を通して連携を深める。
- ・ホームの役割として公民館のような役割、介護で困った時の相談所のような役割、地域の方の介護予防支援の役割を目指す。
- ・運営推進会議の内容の充実。
- ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。
- ・ボランティアの受け入れや地域行事への参加・外出。

③ 安定した事業運営のため稼働率98%を目標とする。

- ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
- ・入退居による空床期間の短縮に努める。
- ・待機者確保の為、地域連携室や居宅事業所へ訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
- ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。

(3) グループホーム金峰やすらぎ館

- ① 他事業所との交流を図り、参考にすべき事柄を自事業所へ持ち帰り活動の幅を広げ入居者様の趣味、特技をより生かした、活動、処遇ができるように努める。
- ② コロナ禍の現状ではあるが、感染対策を行い可能な限り対面での面会を実施し入居者様の精神の安定を図る。インターネットの活用も継続して促し双方の繋がりが途切れないよう支援する。
- ③ 職員の確保に努め、定着を図り、職員にとって働きやすい環境づくりを継続して行い、その中で人材育成に力を入れケアの質の向上等、事業所全体の底上げを行う。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり利用者様の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行い安心した生活が送れるように努める。

(4) グループホーム椎原館

- ① 入居者様一人一人に寄り添い、その方の思いを汲み取って一緒に実現できるように努め

る。

- ② 全職員が認知症ケアの基礎を習得することで、一定のレベルで適切なケアが提供できるようになる。
- ③ 運営推進会議等を活用して、当事業所の情報を発信し、地域との結びつきを強めるように努める。

(5) グループホーム有馬館

- ① パーソンセンタードケアを基本とし、利用者様の思いに耳を傾け、その人らしい暮らしの実現を目指したケアを提供する。
- ② 職員研修（内部、外部）への参加により職員一人ひとりのスキルアップを行うことで適切なケアの実践ができる。
- ③ 季節行事や外出の機会を増やし、ご家族や地域との関りを深める。

9. 居宅介護支援事業（鳥栖市中央在宅介護支援センター）

(1) 鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① 感染症対策については、業務継続計画（BCP）に基づき日頃から準備を行い、研修、訓練と帳票類を見直す。又、自然災害時における業務継続計画の指針の整備、基盤づくりを行う。
- ② 包括支援センターや医療機関内連携室等との連携により医療・介護の切れ目ないサービスの提供に努めるとともに、新規支援依頼を積極的に受け入れる事で、一定の支援件数を確保する。
- ③ 働きやすい職場づくりを心がけ、相談しやすい環境の中で情報の共有、課題の整理を共に行っていく事で、事業所全体の専門性の向上、スキルアップを図る。
- ④ 科学的介護情報システム（LIFE）の導入に向けフィードバックデータの活用方法を習得し、個別化した自立支援、ケアマネジメントの質の向上へと繋がるよう取り組んでいく。

10. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・金峰やすらぎ館・有馬）

(1) 真心の園デイサービスセンター

- ① 定期的にリーフレットを見直し、生活に即したリハビリの取り組みをアピールするために専門職（機能訓練指導員）と営業活動を行いながら新規利用者の獲得に努める。また、担当ケアマネージャーへ情報提供を密に行い連携を図る。
- ② 個別機能訓練では、専門職が定期的に自宅訪問し課題に沿った計画の作成をする事で、身体機能の維持・向上を図り、在宅生活が継続できるよう自立支援に取り組む。
- ③ 利用者及び家族等のニーズを的確に捉え、個々のレベルに応じた個別又は集団活動を実施し、脳の活性化や心身機能の維持・向上、認知症進行予防に努め、生活の質の向上を図る。
- ④ 業務を円滑に行い、専門的知識を持ち日々変化する症状に対応できるよう新しい知識の習得に努める。また、職員全体のレベルアップの為に定期的な事業所内外の研修に参加

する。

- ⑤ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い発生時には迅速に対応できるように研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における計画の指針の整備、基盤作りを行っていく。

(2) 鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 居宅支援事業所へサービス状況やリハビリの取り組み等の情報提供を行い、信頼・選ばれる事業所を目指す。
- ② 利用者の心身機能の維持向上と在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れ、個々の在宅環境に応じた個別機能訓練を行う。
- ③ 利用者の意向及び趣味などを考慮し個々のレベルに合わせて、選択制や集団活動に組み込み、心身の活性化と認知症進行予防に繋げる。
- ④ 接遇、技術、知識の向上の為、外部（リモート）研修への参加と定期的な内部研修を実施する。また、科学的介護情報システム（L I F E）の導入に向けて、職員一同が内容・活用方法を学び、質の高いサービス提供に努める。
- ⑤ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い、平時から研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における業務継続計画の指針の整備、基盤作りをする。
- ⑥ コロナ感染の状況を見ながら、地域住民やボランティア団体等との連携や協力を図り、地域交流に努める。

(3) デイサービス遊逢

- ① 認知症の人として見るのではなく、ひとり一人の持っている力を最大限に引き出し発揮できるような遊逢ならではの取り組み・ご利用者視点のケアを行う事で他事業所との差別化を図る。
- ② ご利用者様・ご家族の困りごとに気付ける・早期解決できる・想いを汲み取り安心にかえる事ができるスタッフ像を目指す。

(4) デイサービス金峰やすらぎ館

- ① 地域の方が認知症のことを知りたい時は第一に当館に聴いてみようと思われる事業所を目指す。
- ② 地域や居宅支援事業所、その他関係機関との関係を深めながら、重度の認知症の方を積極的に受け入れる。
- ③ I C Tの導入等により職員の負担を減らしながら、職員にとって働きやすい職場を作る。

(5) デイサービス有馬

デイサービス有馬は、要支援・要介護状態にあるご利用者様の個別の心身状態に合わせて機能維持、向上のために魅力あるデイサービスの運営に努め、デイサービスの目的である心身の維持向上、孤立感の解消、清潔保持や日々の楽しみを見つけ、活力ある生活が送れるようにサポートし、ご家族様の負担の軽減を図ります。また、ご利用者様の心身の状

態変化を適切に把握し、医療、居宅介護支援事業所と連携して情報の共有を図り、現在の状態に応じて通所介護計画に反映できるように提言します。

事業目標

- ① デイサービス有馬はご利用者様の心身の状態を踏まえた介護計画書に沿って、個別の機能の維持、向上のために職員一同取り組みます。
- ② ご利用者様がデイサービスでの活動に積極的に参加いただけるように親しみの処遇に心がけ、毎回楽しみを感じるレクリエーションを企画します。
- ③ デイサービスをご利用いただけることでご家族様の心身の介護負担を和らげ、ご利用者様の不安や孤独感を解消する一役を担います。
- ④ ご利用者様の心身の変化について職員全員が情報共有し、個々人に応じた介護方法を協議、実践するとともに、医療、居宅介護支援事業所、ご家族様、他関係機関と密接に連携してサポート致します。

1 1. 訪問入浴介護事業（真心の園）

- ① 居宅支援事業所へサービス状況等の説明し営業活動を行い、新規利用者獲得に努める。
- ② 利用者の状況を把握し、家族の意向や多職種との連携を行い、安全で快適な入浴の提供を行う。
- ③ 車両及び各種器具、物品の定期点検とメンテナンスを行い、安全性を重視し業務を行う。

1 2. 訪問介護事業（真心の園・ほほえみ）

（1）真心の園ホームヘルプ

- ① 2事業所合併に伴い報告・連絡・相談の徹底が行えるようミーティングでの意見交換や責任者同士の意見交換など新たなチームワークの構築を行う。
- ② 感染症の動向を把握し、業務継続計画（BCP）に基づき感染症対策の強化と徹底、研修及び訓練を定期的実施する。又、災害発生の取り組み指針の整備や計画も行う。
- ③ 事例検討を行う事と事業所内外の研修に積極的に参加し、個々のレベルアップと事業所全体の質の向上に努め、重度化防止に資するサービスの提供を行う。
- ④ 住み慣れた地域で、自立した生活とより良いサービスに繋ぐ為、他職種や家族と情報の共有化を図り連携に努め信頼関係を深める。
- ⑤ 利用者のニーズに応え生活にあった個別援助計画書を作成し、支援内容を十分に理解し統一した支援を行う。

（2）ほほえみホームヘルパーステーション

- ① 利用者様との関りを大切にし、信頼関係を築く。
- ② 情報共有する事で各関係者との連携を図り、住み慣れた自宅での生活が維持できるよう、個々のニーズに応じたサービス提供に努める。
- ③ 利用者様の尊厳を守り、残存機能の維持に努める。
- ④ 緊急時の連絡体制を整え、各関係者との報告・連絡・相談に徹し、対応が迅速に行える

よう努める。

- ⑤ 5ヶ年計画を下に新規利用者の獲得に努め、安定した事業運営を図る。

13. 保育事業

日本の将来を担う子どもたちのために、生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の施策を推進し、福祉基盤の強化と更なる保育所の機能及び質の向上に努める。また、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まっており、日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割がますます重要になってきていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれた保育園」として保育士等の人材確保に努め保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所であるだけでなく、保育士会倫理綱領に掲げられている「子どもの育ちを支えます」、「保護者の子育てを支えます」、「子どもと子育てにやさしい社会を作ります」の3点を軸に保育にあたる。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の協力を求めていくとともに時間外保育においては家庭的でくつろげる雰囲気を作る。
- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を通じて温かさややさしさを体験させる。あわせて地域（緑ヶ丘団地）の方々との交流にも深める。
- ④ 気になる子（発達障害）については専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立の基礎作りに努める。日常保育のなかで周囲とのコミュニケーションを取りにくい子どもに対し職員間で情報を共有し安心して過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて自然の営みを発見し、自ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食物に対する感謝の念を育み正しい食習慣の習得に努める。また、保育士と栄養士の連携を図りながら収穫物でクッキング等食育活動を行う。
- ⑥ 保育指針に基づき養護と教育を柱とした保育課程の実践と充実に努める。

（子育て支援センター）

- ① 地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）、麓まちづくり推進センター、北まちづくり推進センターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親の育児不安からくる児童虐待などの早期発見に努め、支援事業の更なる充実に努める。
- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携を図り地域のボランティアの方々との協力を得ながら支援活動を行う。

（延長保育）

- ① 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応しながら長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。

1 4. 企業主導型保育事業（まごころ保育園）

基本方針

職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行い、子育てに優しい企業として法人のイメージ向上に繋げたい。開園当初から運営を委託している㈱テノ.サポートとの契約を解除し、令和4年4月より自社運営を開始する。園長、スタッフ一同協力して、よろこび・温かみ・安心感のある保育園を目指します。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために援助や関わりを持つ。生活全体のバランスを高め、社会的行動の始まりを大切に見守る。子どもの生活や遊びを通して、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開出来るようにする。
- ・研修に積極的に参加し、保育の専門性を高めると共に学んだことを現場で実践し、共通理解を図り協調性を高める。

② 保護者への支援

- ・保護者との信頼関係を築きながら、仕事と家庭のバランスが取れた良好な子育て環境を実現する。
- ・育児の悩み等を解消することができるよう良きパートナーとして、子育ての楽しさを共有し、相談がある場合は、随時個人面談を実施する。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園との交流を通して、思いやりや、優しい気持ちを育む。
- ・子どもの安全を第一に考え、健康、情緒の安定した生活が出来る環境を用意する。

1 5. 給食サービス事業

新型コロナウイルスが蔓延する中、継続して利用者に安心・安全な食事の提供を行い、地域高齢者の「食の自立」を提供し、行政・包括支援センター・各関係機関との連携を図り、健康維持増進に努め、在宅生活の継続ができるよう努めます。

今年度、みやき町の委託終了を迎える中、年間 50,000 食以上の食の提供を目指します。

- ① 新型コロナをはじめとする感染症や食中毒を防ぐため、手洗い・消毒の徹底、車両や器具備品等の掃除・消毒を確実に行っていく
- ② 調理・配達等業務マニュアルを整備確立し、統一したサービスが提供できるよう努める。
- ③ 施設内職員研修、会議を定期的に行うよう年間計画を立て、スキルアップに努める。
- ④ 新型コロナウイルス蔓延の状況の中でも、季節感を味わってもらうこと、また、利用者に喜ばれる食事の提供を行うため、利用者のニーズ・行政や包括などの意見も取り入れ、満足向上に努める。
- ⑤ 運転・業務チェックシートの見直しとチェックを徹底し、事故防止に努める。

1 6. 住宅型有料老人ホーム事業(クオーレかせだ・グランドハウスまごころ・セレーノ)

(1) クオーレかせだ

施設の役割である医療機関との連携で、数多くの退院者の受け入れを行ってきた。再入院

や他施設への入居等の理由で退居された利用者様もおられました。今後も協力医療機関である有馬病院との連携とケアハウスかせだやセレーノとの3施設間での入所調整とデイサービス有馬等の法人内サービスの利用促進に努め、収支改善に努めてまいります。

- ① 利用者様の意向に沿った生活スタイルの確立のため、余暇・趣味活動の実施に努めてまいります。
- ② 利用者様との信頼関係を構築し、充実した生活を長く過ごして頂くために安心安全な環境作りに努めてまいります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防を感染状況に合わせた対応に努めます。
- ④ 適正な職員数の確保に努め、介護の質を高める研修を実施します。
- ⑤ 自前給食を開始し、衛生的で美味しい食事の提供に努めます。

(2) グランドハウスまごころ

開設3年目となる今年度は、「協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化」「施設運営の通年黒字化と継続できる体制整備」「入居者・家族の更なる満足度向上」以上3点を重点目標とする。施設理念である「入居者同士のふれあいを大切にし、お互いに助け合いながら、その人らしい（生き甲斐のある）生活を継続していく」環境作りに引き続き努めていく。

- ① 協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化
 - ・協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携を密に行い、法人全体のサービス提供体制を強化していく。
 - ・複合サービスを活かした広報活動やサービス提供体制を整備する。
法人内利用者情報などの共有により潜在的ニーズの掘起しを行い、当施設だけでなく法人全体としての利用者獲得・満足度向上につなげる。
- ② 施設運営の通年黒字化と継続できる体制整備
 - ・入居率98%を目標とし、待機者8名以上を目標とする。
 - ・経費削減にむけた取り組みを継続して実施。同時に継続できる体制整備も実施する。
- ③ 入居者・家族の更なる満足度向上
 - ・入居者生活に関係する機関との連携に努め、入居者へのサービス向上につなげていく。
 - ・アクティビティーサービスを更に充実させ、入居者・家族の満足度向上につなげていく。
 - ・計画的な職員教育を実施し、サービスの質向上につなげていく。

(3) セレーノ

有料老人ホームセレーノは入居者様の安全と心身の健康を保ち、全職員が人権擁護の精神に基づき倫理、法令遵守に努め、入居者様が生き生きとした穏やかな生活を送れるように心のこもった接遇と介護サービスを提供します。また職員一人ひとりが相互に尊重し合い職務にたいするモチベーションを高め合える信頼関係を構築できるように努めます。

- ① 入居者様が安全で心豊かな生活を送れるように全職員が心を込めてサポートし地域に支持され模範となる施設を目指します。
- ② 職員が心を一つにし、職務に熱意をもって当たれるように、適材適所に応じて自分の

能力を十分発揮できるように明るく闊達な職場環境を作ります。

- ③ 法人の施設としての役割を超えて地域におけるセレーノ独自の役割を理解し、関係機関と連携して介護の直面している社会問題に取り組みます。